

分科会の記録 第4分科会 組織・運営に関する課題

【提言1 研究主題】

「児童生徒・教職員が輝く『働き方改革』の実現に向けた取組」
～教職員が「働き方改革」に継続的に向き合うためには～

【提言者】伊万里・西松浦地区教頭会 有田町立大山小学校 山口 幸志

【協議の柱】

教職員が「働き方改革」に継続的に向き合うためにはどうあるべきか。

【協議内容】

- ・校時の始めを下げしてほしいという意見に対しては、児童を早く帰し、放課後の時間を作るためと理解を求めた。
- ・職員の休憩時間は45分である。昼休み30分と2・3校時の間の休み時間15分で休憩時間を取っている。
- ・小中で校時や勤務形態に差がある。中学校は部活動があり、業務の精選は進まない。各個人の意識改革が必要で、割り切ることも大事である。
- ・異動による職員の入れ替わりでも変化する。個々の職員で残業時間が変わる。やりにくいことに、早めの退勤を言い過ぎてもハラスメントになる。仕事をゆつくりしたい職員や初任者サポートで丁寧に資料や準備をしたい職員もあり、退勤が遅いだけでなく土日も出てきている。仕事量が多くて帰る職員もいる。ワークライフバランスの意識をどうやって高めるかが課題である。
- ・欠員がどこも出ており、級外だけでなく主幹や教頭も授業へ出ている。
- ・校長の判断で校時が変わり、子供の下校時刻が変わった。保護者や地域へは校長のコメント付きプリントで時間数を伝え、注意喚起している。
- ・中学校でも、部活動指導員を導入している部は、教員の負担が少し楽になっている。
- ・コミュニティスクールが強いので、運動会の半日開催が1日開催に戻った。学校の働き方改革について、地域へも周知していかなければならない。学校運営協議会で説明しているところである。

【指導助言】西部教育事務所 管理主任 中島 良太 氏

- ・休憩時間の分割は注意がある。1点目は、分割した時間を最後には持ってこられないこと。2点目は、休憩できない場合は入れてはいけないこと。
- ・教員の年齢が下がっており、現在ミドルリーダーが少ない。あと10年経つと、今の若手職員が中心になる時代が来る。人材育成は貴重な働きかけである。
- ・働き方改革は、各学校で何かしら取り組むことが大事である。全国で精神疾患による休職者は若手教員が多い。41%の小学校担任若手教員が、寝不足と感じている。先生方が生き生きと仕事をする姿は大事で、文部科学省からも働き方改革の事例が出ている。教職員の意識改革が重要である。
- ・以下3点を紹介する。
 - ① 現実を見える化する。

校内研究で1日の時間の使い方を調査し、客観的データをもとに把握し改善できる。シャドーイング調査結果によると、教頭は仕事の中断がとて多く、1時間半の間に10回の中断があったと出ている。仕事に集中できないため、意識改革していく必要がある。
 - ② 何のためにするのかを考える。

運動会も何のために。「子供のためにやっている」「大きな効果があるのか」を考える。
 - ③ 組織編成をしながら、働き方改革をやっていく。

「人材育成」は周囲の状況に左右される。場の提供を行う方法もある。しかし、若手職員が押し付けられていると感じてはいけない。「キラリ・先生」のような見える取組は非常に良い。「チーム担任制」の導入もよい。目的は何かを明確にし、リスクの低減やクラス間の凸凹を減らす。課題は、「保護者理解」「分業ではなく協働の意識」「打ち合わせ時間の確保」である。